



ながわまち

平成19年8月1日発行

第7号

議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会
編集 議会だより編集委員会



姫木湖

第7号の内容

6月定例会

- 町長提案理由 P2
- 一般質問 P3～P6
- 条例関係 P6
- 補正予算 P7
- その他・陳情 P8
- 意見書 P9
- 第2回臨時会 P9

平成19年6月定例会開会される

長和町議会6月定例会が6月8日(金)から13日(火)までの6日間の会期で開かれ、条例改正案、平成19年度補正予算案などについて審議が行われました。



町長提案理由の説明

緑深まり、大変さわやかな季節となつてまいりました。田んぼの早苗も日ごとに生長を増し初夏への移ろいを見せております。

本日ここに、6月定例会をお願いいたしましたところ、議員全員のご出席を賜り開会できますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。第でございます。

2ヶ月が経過をいたしました。が、合併協議を踏まえて準備を進めてまいりました町内巡回バス運行事業、また、ごみの分別収集の統一化が4月1日から実施されたところであります。

巡回バスにつきましては、運行が開始されてから、バス停の設置の要望が数多く出されました。このことにつきまして、JRとも協議をしながら、設置が可能な場所への対応を図つておるところであります。道路の状況などによつて、すべての要望にこたえられない状況もございます。逐次対応を進めてまいることにしておりますので、ご理解をお願いいたします。

町内巡回バス・ごみ分別収集統一化について
さて、新年度に入り早くも

また、ごみの分別収集事業につきましても、町の方々のご理解をいただき、おおむね順調に新体制への移行が図られておるところでございますが、ごみの減量化という目標に向けて、今後、ごみ減量化推進委員会を組織して、取り組んでまいりたいと考えて

ておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

梅雨・台風シーズンを迎えるにあたり

これから、梅雨また台風シーズンを迎え、災害発生が予想されるところでもありますが、昨年の豪雨災害の教訓を踏まえて、対応には万全を期してまいりたいと思っております。各位におかれましても、自分の身は自分で守るといふ防災の原点に立った日頃の心構えをお願いするものであります。

本日、定例会に提案をいたします議案について、概要の説明を申し上げます。

本議会に提案いたしました案件は、条例改正に関する専決処分案2件、平成18年度補正予算に関する専決処分案4件、条例案2件、平成19年度補正予算案4件、町道路線の廃止及び認定案各1件、指定管理者の認定に関する案件2件の計16件であります。よろしくご審議の上ご承認いただきます。よろしくご審議の上ご承認いただきます。

(町長提案理由説明から抜粋)

一般質問

6月12日（火）に一般質問が行われ、6人の議員が質問を行いました。

質問事項は左の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。

発言順	氏名	質問項目
1	古川 直孝	・特別支援教育支援員の拡充について ・和田放課後児童の居場所整備について
2	栗原 暁史	・後期高齢者医療制度への対応について ・負担軽減に関する現行制度の周知について
3	伊藤 博一	・観光開発事業と特産品を連携した活性化と環境整備について
4	河野 啓治	・統合ごみ処理施設と可燃ごみの減量の方向について ・生ごみについて
5	長井 武雄	・株式会社長門牧場について
6	田中由紀子	・自校給食の良さを生かし、食品の安全性を重視した学校給食の食材の納入の体制整備及び食農教育の取り組みについて



古川 直孝
議員

問 平成18年度において県教育委員会からほっとサポート事業として町に介助員を何名配置したか。また、この事業は平成19年9月で終わるが、これ以降どのように教育委員会は関わっていくのか。

答 中村教育長

長門小学校で1名、県の事業により配置した。児童にとつてできるだけ密接に先生に接するということがほっとサポート事業の一番大きな内容であると思う。平成19年の上半期は県費でお願いしているが、残りの下半期については町費で対応していきたい。

問 町における支援員の拡充について、教育ボランティア、児童館職員及び児童厚生員に研修を受けてもらい関わってもらうてはどうか。

答 中村教育長

ボランティアの皆さん、児童館の皆さんについては、研修を受けていただくことにより対応していきたい。また、平成19年度、20年度にかけて支援員が増員されるので、町もそれに基づいて対応していきたい。

問 特別支援教育を成功させるためには、学校全体が結束して対応

していく姿勢の展開、学校・教育委員会・医療・福祉などの関係機関の連携、専門性の高い教員の配置が必要だと思いがどうか。

答 中村教育長

学校・地域・医療・福祉の連携について、子どもの乳児健診から始まって、いろいろな専門家の皆さんの意見を聞きながら連携していくことは、非常に大切なことである。教員の研修については、保育園・学校においても研修会に参加している。学校が一丸となつて発達障害の子どもたちに接するということが必要であるので、研修については学校とよく相談をしながら、大勢の先生方に参加していただき、子どもたちへの対応を行っていきたい。

問 和田放課後児童の居場所整備に東側の多目的運動施設の南側を整備して、放課後児童が野外において安心、安全な居場所づくりを行う必要があると思うがどうか。

答 羽田町長

現在は、小石や砂利があり、遊ぶには危険な部分もあると感じている。管理人に小石などを拾ってもらっているが、砂を入れて圧をかけたリするなどの整備は行っていきたいと考えている。国道が通っていて危険な場所でもあるので、安全性に十分気をつけながら、整備を行っていききたいと思っている。



栗原 暁史
議員

問 後期高齢者医療制度について、町長はどう受け止めているか。

答 羽田町長

介護保険制度も含めた一連の制度改革については、保険制度が崩壊するという観点から行われていると思う。現在の格差社会の中で、このような制度改革は地方の小さな自治体にとって大変な負担となるので、今後、後期高齢者医療制度については、対象者の皆さんにしっかりとPRを行っていききたい。

問 後期高齢者医療制度の導入に当たって、後期高齢者への支援策を町として考えているか。

答 羽田町長

制度の導入に伴い、負担増となる方については、激変緩和措置として、2年間、5割軽減となる方もいる。2年間はこのような軽減措置があるので、町としては様子を見ながら、考えていかなければならないところは考えていきたいと思っている。

問 昨年から今年にかけての増税や負担増の中で、今年の6月から住民税が引き上げられる。住民が町のいろいろな軽減制度を十分理解し、活用していくことは当然の権利であ

ると思うがどうか。また、現状として十分に軽減制度が活用されていると考えているか。

答 羽田町長

住民税の引き上げについては、2月、6月の広報・ゆいねつなどにおいて、住民の皆さんにはお知らせした。今後、住民の皆さんへの説明、周知徹底をさらに努力していきたいと思っている。軽減策については当然の権利だと思っている。

軽減に関する制度の利用については、あらゆる面でPRしているが、周知徹底されていない部分もあるかと思う。行政とすればできる限りの周知徹底を行っているので、制度は活用されていると考えている。

問 行政がいわゆる申請主義ではなく、行政側から制度の利用について積極的に働きかけていくべきだと思つがどうか。

答 羽田町長

長和町は小さな行政体であるので、きめ細かな行政が売り物だと思つ。制度利用の働きかけについては、極力、職員が分かる範囲で努力していく必要があると思つ。また、協働でまちづくりを行っていくので、高齢者の軽減策については民生委員や区の役員の皆さん、子どもたちの場合にはPTAの皆さんなどと協働で対応ができれば大変良いと思つている。



伊藤 博一
議員

問 町の観光施設や飲食店、宿泊施設などが町の農産物や特産品と連携し、観光の町として活性化を図り、観光客による消費拡大を目指した活力あるまちづくりの構築に対する取り組みについて。

答 竹内産業振興課長

特産品づくりにについては、タタンそばを霧山タタンそば組合が中心となり、製品づくりから宣伝まで行っている。そばをはじめ、ケーキ、お茶、粉などを町内飲食店を中心に販売しており、多くのお客様から好評をいただき、販売量も確実に増えてきている。

また、今年からグリーンツーリズム協議会が中心となり、中高生の体験学習の受け入れを始めた。地域の食材を生かしたそば打ち体験、おやきづくり体験など和田宿ステーションを中心に展開を始めたところである。徐々に地域の食材を生かし、観光と結びつけ、多くの観光客に来ていただける事業を展開しているところである。

問 町の観光施設を活用してもらうために、町内の有料観光施設、名所などの観光客に対してポイントカード券などを発行し、観光客が次の施設に行きやすい、入りやすい方法を考

えてみてはどうか。

答 竹内産業振興課長

スキー場や温泉施設においては、現在各種の券を発行してリピーターの確保に努めているが、歴史的建造物などについては、一度見学すれば、2度、3度のリピーターというわけにはいかないと思う。ポイントカードなどについては、有効な施設と有効ではない施設とがあると思つ。また、現在、観光協会で観光モデルコースを作成中である。早急に進めてもらうようお願いしているところである。

問 観光客の受入誘導策について、今後の方針はどうか。

答 羽田町長

観光について、長和町は歴史と自然の観光で努力している。先頃、信州長和町観光協会が発足したので、町の観光について積極的にPRしていただいている。長和町を花の町にしたらどうかという話があるので、積極的に進めて一つの観光の目玉になるよう努力をしていくのが良いのではないかとと思つ。観光利用の統計調査によると平成18年に町を訪れた観光客は長久保宿、和田宿、長門牧場、美ヶ原高原、エコーバレースキー場、ブランシュたかやまスキー場、ふるさとセンターなどを合わせた約83万人である。グリーンツーリズムによる来客、中山道を歩く歴史文化の散策という二つの観光客の誘導を積極的に推進していきたい。



河野 啓治
議員

問 上田地域広域連合において、統合ごみ処理施設の候補地を上田市下之郷地区に選定したと新聞で報道されているが、選定の経過や今後の取り組みについて、副連合長としての見解を伺いたい。

答 羽田町長

建設候補地については5月25日に行われた上田地域広域連合正副連合長会で最終的な判断がなされ、広域連合議会全員協議会において、広域連合長から選定結果を広域連合議会議員の皆さんに報告した。選定の経過については、下之郷地区と小泉地区の年間総運搬距離の差、土地造成の掘削土量の問題、施設までのアクセス道路の新設、概算事業費の差などを検討した結果、下之郷地区ということに決定した。

問 今後の広域連合の取り組みとしては、候補地である下之郷地区の皆さんに対して説明会を行うなどの努力をしながら、住民の皆さんに建設の了解を得ていきたいと考えている。

答 羽田町長

長和町が持ち込んでいるごみの量につ

いて、平成18年度は月平均で92・7トンであった。平成19年4月は82・2トンであったので、今までの平均より10トンほど少なくなった。

問 長和町では搬出される可燃ごみに占める生ごみの比率はどのくらいか。また、生ごみの減量化として、ごみ処理化機器の補助金の制度をつくったが、利用状況はどのようになっているか。

答 笹井町民課長

可燃ごみに占める生ごみの比率について、詳しいデータを出していないので正確には分からないが15%、20%ぐらいと考えている。ごみ減量化機器の補助金については、5月までの状況でコンポストが3台で5600円の補助を行った。電動式のものについては申請がなかった。

問 環境問題が大きな政治課題になっている中で、行政と住民とが力を合わせて生ごみの課題に取り組んでほしいと思うがどうか。

答 羽田町長

基本的には生ごみは環境問題もあるので、土に返すことが良いことだと思っております。ごみ減量化推進委員会の組織を立ち上げ、生ごみをどのように処理していくか検討していきたいと思っています。

また、広域連合全体で生ごみについて取り組んでいくことができないかどうかも含めて、生ごみと可燃ごみは分別しなければならぬと思っております。



長井 武雄
議員

問 株式会社長門牧場に町は出資して経営に参加している。更に株式を保有し、筆頭株主になっている。これは、税金を投入している以上、町民も株主であるということになる。町民に長門牧場の歴史、現在の経営状況に至るまでの経緯について説明してもらいたい。

答 羽田町長

旧長門町において、昭和36年に畜産振興を図るため、大沢地区開拓地の離農者跡地と周辺町有林及び国有林約200ヘクタールの払い下げを受け、牧場を建設するために草地造成事業を実施したのが始まりである。昭和41年に農事組合法人長門牧場を設立し、昭和44年から本格的な牧場経営に入ったが、町が主体的に事業を実施した。

平成10年に町が事業主体となり、レストランや畜舎の建設を実施し、牧場に貸与した。また、レストランなどの営業を行う資金などが不足していたために、旧長門町が牧場に持っていた町有地を売却し、その売却代金1億円を牧場に貸し付けた。平成16年に農事組合法人から株式会社へ組織変更するとともに、1億円の貸付金については、牧場が株式会社になり、町も株主となれることから、新株5

000株を町が引き受け株主となった。旧長門町においては牧場の設立当時から畜産振興を目標に、大きな関わりを持っていたことから、211ヘクタールの牧場の農地や景観については、町の大きな財産と考えている。

問 長門牧場の平成18年度決算において、酪農部門は赤字を計上している。農業や酪農といった第1次産業の今後のグローバル化を考えると、今の時点で早急に対応しなければならぬと思うがどうか。

答 羽田町長

酪農部門を縮小しながら、長門牧場が町にもたらす効果、いわゆる観光牧場にシフトを転換して、それを生かしながら、長門牧場を今後、経営的にも本年度の赤字から黒字へ転換していきたい。

問 長門牧場は基本的には経済行為を行う一民間企業である。今後の長門牧場の経営を黒字にする経営計画を住民に提示できるか。

答 羽田町長

長門牧場の設立の経緯や牧場が、町に貢献している部分は非常に大きいものがある。株式会社としても一企業という認識は持っていない。観光地としての町の大きな観光資源であると考えている。長門牧場については、経営陣が努力しているわけであるが、町としても大株主という立場で、今後、長門牧場が黒字に転換していくために支援していく。



田中由紀子
議員

問 地元産の食材を使用した学校給食予算の割合はどのくらいか。給食食材の納入方法はどのようになっているか。食材はだれが発注するのか。

答 西藤教育課長

給食材料については、できるだけ地元のものを利用するように配慮している。米は長和町産のコシヒカリを、牛乳については長門牧場の牛乳を指定している。パンについても地元業者から納入してもらっている。青果については納入業者の方でできるだけ長和産のものを納入するようお願いしている。利用割合を出すことは非常に難しいが、地元業者の納入割合を金額的な面から見ると40%、45%ぐらいが地元業者の方から納入していただいている。給食用物資の納入方法については、教育委員会が指定した登録指定業者から納入していただいている。食材の発注については、栄養士が献立表をつくり、その献立表に基づいて栄養士が注文票を作り発注している。

答 竹内産業振興課長

農業委員会の対応として、長門小学校では学校が主体となって、各学年で野菜

の栽培を行っている。また、学校・学年PTAの対応により、5年生が稲の栽培、3年生がそばの栽培を行っている。和田小学校は各学年において野菜の栽培を行っている。また、農業委員が主体的に栽培、管理、収穫作業を協力しながら1年生、2年生、3年生、6年生がそばやサツマイモの栽培、収穫体験、調理体験を行っている。この他に学校の対応により4年生がジャガイモの栽培、学校・学年PTAの対応により5年生が稲の栽培を行っている。和田中学校においては、農業体験として、1年生が大豆を栽培している。

問 地元産の野菜を利用するために補助金が必要であると思うがどうか。また、食材についての情報源や積極的に子どもたちの食に対しての文化を取り入れるために、第三者委員会を設置していただきたいがどうか。

答 羽田町長

地元産の青果を利用するためには、数か所どころかということが一番の問題となる。学校に必要な食材が地元の家の方の皆さんのところで間に合えば良いが、なかなか間に合わないのが現実である。地元産の食材の使用、第三者委員会の設置については、教育委員会で検討してもらえれば良いと思う。

答 中村教育長

補助金の関係については、現状では考えていない。

条例関係

長和町税条例の一部を改正する条例（専決処分）

「審議結果…全員賛成/承認」
地方税法等の一部を改正する法律が平成19年3月31日に施行されたことに伴う改正です。

町民税の納税義務者に法人課税信託の引き受けを行う者の追加、宅地などに係る固定資産税の特例の見直しが必要な改正内容となっています。

長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（専決処分）
「審議結果…全員賛成/承認」
地方税法等の一部を改正する法律が平成19年3月31日に施行されたことに伴う改正です。

納税義務者の基礎課税額の上限を53万円から56万円に改める改正です。

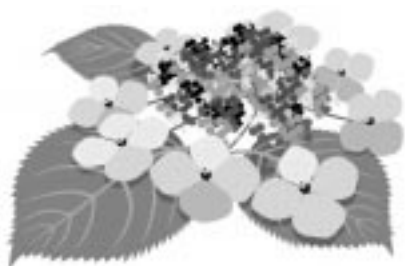
長和町過疎地域自立促進特別措置法に係る町税の特例に関する条例の一部を改正する条例

「審議結果…全員賛成/原案可決」
過疎地域において工業生産設備などを新設又は増設した場合の固定資産税の特例を平成21年3月31日まで延長す

るとともに、取得価格の下限額を2500万円から2700万円に改める改正です。

長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

「審議結果…全員賛成/原案可決」
消防団員が公務により死亡又は負傷、疾病などの災害を被った場合の損害補償の補償基礎額を配偶者を除く扶養親族について2人までという限度を廃止して、1人につき2000円とする改正です。



補正予算

平成18年度長和町一般会計補正予算（専決処分）

「審議結果…全員賛成/承認」
歳入では、特別交付税、地方譲与税などの国、県からの各種交付金の最終決定に伴うもの、歳出では、先の3月補正予算後に変動のあった総務費、民生費、老人保健特別会計への繰出金、土木施設災害復旧費に係る地方債、一時借入金利子償還金などについての清算に係る補正です。

平成18年度長和町老人保健特別会計補正予算（専決処分）

「審議結果…全員賛成/承認」
県及び支払基金などからの負担金、交付金の清算に伴う一般会計からの繰入金金の減額、3月補正後に変動のあった医療給付費の補正が主な内容となっています。

平成18年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（専決処分）

「審議結果…全員賛成/承認」
3月診療分に係る国保連合会、支払基金からの歯科診療報酬が5月下旬に確定したことに伴う補正です。

平成18年度長和町介護保険特

別会計補正予算（専決処分）

「審議結果…全員賛成/承認」
国及び県からの補助金の清算や3月補正後に変動のあった項目の係数整理が主な内容となっています。

平成19年度一般会計補正予算

「審議結果…賛成多数/原案可決」
災害関連事業として平成18年度から施工している中村橋の復旧拡幅工事を引き続き平成19年度事業として実施するための補正が計上されました。この事業については、当初の計画は繰越事業も含め、平成18年度事業としてすべ

て完了する予定でしたが、国の指導により、上部工と取付部分の工事を平成19年度事業として実施するもので、事業費は3205万2千円です。財源内訳については、国庫補助金が1361万7千円、合併特例債が1750万円、一般財源が93万5千円となっています。

また、妊婦さん健康診査については、現在、2回分を町の単独補助としています。厚生労働省の指針により、長野県においても平成20年度より公費負担について回数を増やすことが検討されていますが、妊婦さんの経費の負担軽減と少子化対策のため、町では県に先駆けて5回の補助を行う措置として1

04万7千円が計上されました。

このほか、町民手づくり事業の審査委員の報酬、道路維持管理経費など緊急を要するものに係る補正が行われました。

平成19年度水道特別会計補正予算

「審議結果…全員賛成/原案可決」
まちづくり交付金事業で計画している「長和町簡易水道統合事業」において、管の口径、敷設延長、配水池容量の見直しに伴い、工事費の増額に伴う補正です。

平成19年度ケーブルテレビ施設特別会計補正予算

「審議結果…全員賛成/原案可決」
9月から和田庁舎の議場で議会を開催することに伴い、議会の生中継を有線テレビで放送するためのシステムに係る費用が補正されました。

平成19年度介護保険特別会計補正予算

「審議結果…全員賛成/原案可決」
平成18年度事業の清算に伴う国庫負担金の返還金が主な補正となっています。

平成19年度予算6月補正の主な内容

主な内容	補正額
【一般会計】	
町民手づくり事業補助金審査委員報酬・旅費	1万5千円
妊婦・乳幼児一般健康診査	104万7千円
鍛冶足急傾斜地崩壊防止工事負担金	100万円
県単道路橋梁改良工事負担金	75万円
道路修繕費	200万円
兼用側溝整備工事負担金	175万円
中村橋災害関連工事	3205万2千円
長久保青原線道路改良工事	3558万6千円
長久保青原線道路改良工事登記委託・用地費ほか	3558万6千円
大山獅子実行委員会補助金	30万円
【特別会計】	
簡易水道統合事業（国庫補助）[水道会計]	3504万7千円
簡易水道統合事業（町単）[水道会計]	780万円
議会生中継システム設置工事 [ケーブルテレビ施設会計]	260万円

その他



松 沢 線

町道路線の廃止について
 「審議結果…全員賛成/原案可決」
 路線名…松 沢 線
 区 間…起点 長和町和田鍛冶足東側
 3014番地1
 終点 長和町和田松沢
 5100番地口
 延 長…2906・7メートル
 幅 員…2・8㍍8・5メートル



長和町姫木集会施設

町道路線の認定について
 「審議結果…全員賛成/原案可決」
 路線名…松 沢 線
 区 間…起点 長和町和田
 3014番地1
 終点 長和町和田松沢
 5100番地口
 延 長…2906・7メートル
 幅 員…2・8㍍8・5メートル



長和町資料館「羽田野」

道整備交付金事業により実施している松沢線道路改良事業に伴い、現在の路線を廃止し、改良後の路線を松沢線と入細尾線とに区分して、新たに町道として認定しました。

指定管理者の指定
 「審議結果…全員賛成/原案可決」
 町の公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、次の施設の指定管理者について議決されました。

長和町姫木集会施設
 ・指定管理者 姫木の森有限公司
 ・指定期間 平成19年7月1日から平成20年3月31日まで

長和町資料館「羽田野」
 ・指定管理者 和田宿農家レストラン「かあちゃん家」
 ・指定期間 平成19年10月1日から平成21年3月31日まで

● 陳 情 関 係

陳情名	審議結果	提 出 者
日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する陳情	全員賛成・採択	上田市大手二丁目7-10 信州うえだ農業協同組合 代表理事組合長 芳坂 栄一 さん

●意見書関係

意見書名	審議結果	提出先
日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する意見書	全員賛成・原案可決	内閣総理大臣、農林水産大臣、 経済産業大臣、外務大臣

日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する意見書

昨年7月末から中断していたWTO農業交渉が再開され、一方では、豪州とのEPA（経済連携協定）の交渉が開始されるなど、わが国農業の存亡に係る重要局面を迎えようとしています。

WTO農業交渉は、年内妥結を目指すため、関税や補助金削減ルールのモダリティの主要論点について主要閣僚会合での議論を踏まえ、7月までに合意できるかが鍵となっています。このような中、わが国政府は「多様な農業の共存」という従来からの主張を堅持し、G10提案の実現に向けて断固たる交渉姿勢を貫き通すべきであります。

また、豪州とのEPA交渉においては、関税撤廃による深刻な影響試算が公表されており、こうした事態は、国民生活の上で極めて憂慮すべきことであり、わが国農業の重要な農畜産物の「除外」または「再協議」が絶対に確保されなければなりません。

よって、本長和町議会は、わが国政府に対し、一歩も引かない姿勢で日豪EPA交渉に臨むよう強く要望します。

記

WTOやEPA交渉においては、我が国の農業の果たす多面的機能を踏まえ、重要品目の十分な確保や一定の関税の維持など、適切な国境措置を堅持すること。

とりわけ、日豪EPA交渉においては、米、麦、牛肉、砂糖などをはじめとしたわが国の重要な農畜産物を「除外」するなど適切な扱いを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年 6月13日

長野県長和町議会



長和町議会 第2回臨時会

平成19年7月長和町議会第2回臨時会が平成19年7月27日（金）に長門庁舎議場で開催されました。

本臨時会では、事業請負契約の締結について審議され、全員賛成により原案可決されました。

事業名

平成18年度

防災無線システム
構築事業

契約金額

1億9950万円

請負業者

上田日本無線株式会社

平成19年9月定例会から 議会は和田庁舎議場で開催されます



平成19年9月定例会から、議会在和田庁舎議場で開催されます。

今まで長門庁舎議場を使って議会を開催してきましたが、町の防災無線システム構築事業の実施にあたり、防災無線システムを設置する場所の必要性、また、災害発生時における町防災対策本部の設置場所などの理由から、長門庁舎議場を含む長門庁舎の会議棟をそれらの役目を果たす施設と位置づけることとしました。

和田庁舎議場には、議会の生中継システムも設置されることになり、施設の有効利用という観点から、議会を和田庁舎議場で開催することとなりました。

委員会の関係については、総務常任委員会は和田庁舎、社会文教常任委員会は長門庁舎、予算・決算特別委員会は和田庁舎で行う予定です。

また、長門庁舎議場については、防災関係で使用するほか、各種会議などの会場としても利用されることとなります。

町の皆さんへの メッセージ

前号までの編集後記に代えて、各議員さんに日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いていただきます。今回は 竹内英和議員 です。

町議会議員になり、早くも一年半の年月が経ち、私が一番感じたことを書きたいと思います。人口減少についてです。今までも会報を通して書いてきましたが、長和町としての対応を急がなければいけない問題だと思えます。

実数的に見ると、平成16年の長門、和田の人口は7650人です。平成19年6月の人口は7392人で、250人減少しています。たった3年間で250人が減少し、10年後はと考えるとおそろしくなります。私たちが思っている以上のスピードで人口減少が進みます。行政として、早く対応施策を打ち出すべきだと考えます。若者向けのアパートでも、分譲地でも良いのですが、長和町に若者が定住することが大切であり、また、出産から子育てまでのサポートを合わせて考えることが必要であると思います。長和町も人口が7000人を割り込むのも早期だと思えます。一議員として、人口減少の歯止めを積極的に取り組むつもりです。

ながわまち議会だより 編集委員会

委員長	柳澤	貞司
委員	伊藤	博一
	清水	美治
	河野	啓孝
	古川	直恵
	原	